

令和4年 3月22日

JIMテクノロジー株式会社

代表取締役社長 三木 孝信 殿

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会

会長 比留間 哲生

横浜市栄区庄戸 3-25-7

Tel/Fax 045-894-0052

## 横浜環状道路南線のシールドマシン故障原因について（質問状）

前略

御社が東日本高速道路（株）の事業である横浜環状道路南線に納入したシールドマシンの故障原因について、業界紙日経クロステックの3月2日付WEB記事で「締め付けトルクの管理値を設けていなかった。」為と報じられたことは御承知のことと存じます。先日御社HPへの問い合わせに対し販売技術部藤森氏より日経クロステックの取材は受けていないと回答頂きました。しかし、この記事に対する反論或いは抗議をメディアで公表しない限り記事の内容は事実と言うこととなります。御社が製造した全てのシールドマシンの駆動モーターはトルク管理されずに組み立てられた欠陥品だと言うことです。

御社は会社情報で世界市場におけるリーディングカンパニーを目指すと謳っていますが、欠陥品を放置したままではその資格はありません。国内だけでなく海外へ輸出したシールドマシンについても国土交通省へリコールを届け出た上で全ての駆動用モーターを工場へ持ち帰り、今回の修理で行った対策（1）トルク値を設定しボルトの締め付けを行う。（2）ボルト本数を4本から8本にする。（3）ボルトの頭に回り止めのキャップを被せる。（4）モーターに振動センサーを取り付ける。を行うべきです。

御社は外環道の事業にもリニア中央新幹線の事業にもシールドマシンを納入しています。大深度で距離の長いトンネルの中で同じ事故が生じた場合、その影響は横浜環状道路南線の比ではありません。

前述した藤森氏の回答では「守秘義務があるので取材には応じられません。」とありました。しかし、守秘義務を隠れ蓑として欠陥品を放置することは許されません。リコールを届け出て修理をする意思があるか否かをお答えください。必要ないとお考えの場合はその理由をお教えください。お忙しいとは存じますが速やかにご回答ください。

草々